

返戻事例について

キーボードの「Ctrl」と「F」を同時押しでワード検索ができます

エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG01、EG02	明細書、上限額管理票、実績記録票	(障害児)受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の認定情報が登録されていません
原因		
請求明細書に記載の受給者番号が連合会保有の受給者台帳に登録されていない。		
対処方法		
受給者証を確認し、請求情報の受給者番号が入力誤りではないか確認する。誤りがない場合、市町村に該当番号の登録を依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG03、EG07、EG13	明細書、実績記録票	(障害児)受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の支給決定情報が登録されていません
原因		
算定サービスに対応する支給決定サービスコードが連合会保有の(障害児)受給者台帳に登録されていない。		
対処方法		
算定サービスコードに誤りがないか確認する。請求内容が正しい場合は、市町村に正しい情報を連合会に登録するよう依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG05	明細書、上限額管理結果票	請求情報の上限額管理事業所番号が受給者台帳の「利用者負担額・上限額管理事業所番号と一致していません
原因		
請求明細書や上限額管理結果票の上限額管理事業所番号欄に入力した事業所番号が受給者情報に登録されていない。		
対処方法		
上限額管理事業所番号に誤りがないか確認する。誤りがない場合は、市町村へ上限額管理事業所の申請を行っているか確認する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG09、EG17等	明細書	受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の利用者負担上限額管理情報が登録されていません
原因		
請求では上限額管理がされているのに、受給者台帳では上限額管理情報が登録されていない。		
対処方法		
上限額管理が必要な利用者である場合、市町村へ上限額管理情報を登録するよう依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG12	明細書	受給者台帳にサービス提供年月時点で有効な受給者の利用者負担上限月額情報が登録されていません
原因		
受給者台帳の利用者負担上限月額情報が更新されていない。		
対処方法		
利用者の資格が継続しているのであれば、市町村に該当者の資格情報を連合会に登録するよう依頼する。		

エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EE01、EE03	上限額管理結果票	事業所台帳にサービス提供年月時点で有効な事業所情報が登録されていません
原因		
上限額管理結果票に存在しない事業所番号を入力している。または事業所の認定期間外の請求である。		
対処方法		
その月に利用したサービス事業所の番号と上限額管理結果票に入力した事業所番号を比較し、間違っている番号を正しいものへ修正し再度提出する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EE67、EE68	明細書	(障害児)事業所台帳にサービス提供年月時点で有効な上限額管理事業所の指定情報が登録されていません
原因		
請求明細書に入力している上限額管理事業所の番号を誤っている。または入力した事業所番号の認定がない、認定が切れている。障害児請求明細書に障害者事業所の番号を入力している等。		
対処方法		
請求明細書に入力した上限額管理事業所番号を再度確認する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EH10、EH12、EH15、EH17	明細書	請求明細書の契約情報「決定サービスコード」に該当する受給者台帳の支給決定情報が存在しません(「サービス提供年月時点で有効ではありません」)
原因		
請求明細書の契約情報欄に入力されている支給決定サービスコードが連合会保有の受給者台帳に登録されていない、あるいは認定期間外である。		
対処方法		
受給者証と請求明細書の契約情報欄に入力したサービス種類を確認し、既に契約終了したサービス番号が残っていないか、サービス番号や期間に誤りがないか等確認する。誤りがない場合、市町村に該当サービス番号を連合会に登録するよう依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EH09、EH11、EH14、EH16	明細書	請求明細書の明細情報「サービスコード」に該当する受給者台帳の支給決定情報が存在しません(「サービス提供年月時点で有効ではありません」)
原因		
請求明細書の明細情報欄に入力されている支給決定サービスコードが連合会保有の受給者台帳に登録されていない、あるいは認定期間外である。		
対処方法		
請求明細書で算定しているサービスを確認し、誤りがないか確認する。同じサービス種類であっても、特加算や個別サポート加算等一部加算は支給決定サービスコードが異なる場合があることに注意する(厚労省HP掲載『請求サービスコードと決定サービスコードの対応表』参照)。請求内容に誤りがない場合、市町村に該当サービスコードを連合会に登録するよう依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
PP08	上限額管理結果票	上限額管理結果票に存在しない事業所の請求明細書があります
原因		
上限額管理結果票に記載のない事業所がサービス明細書を提出している。		
対処方法		
上限額管理結果票に記載の事業所番号に漏れや誤りがないか御確認ください。結果票に間違いがない場合、管理外の事業所を利用者が利用している可能性もありますので、各事業所や利用者本人に御確認ください。		

エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EG35	請求明細書	サービス提供年月時点で独自助成情報が登録されていない都道府県(市町村)です
原因		
独自助成(自治体助成)を実施していない市町村の番号を入力している。あるいは助成自治体欄に存在しない番号を入力している。		
対処方法		
該当市町村が該当サービス、該当利用者の自治体助成を実施しているか確認する。あるいは入力した番号を確認する。原則、助成自治体の番号は請求先市町村番号と一致する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
その他の資格エラー		「～の情報の登録がされていません」等のエラーメッセージ例
原因		
連合会に登録されている受給者情報と請求明細書に記載の内容が一致しない。あるいは連合会に受給者の情報が登録されていない。		
対処方法		
利用者の資格や算定した内容を確認する。請求明細書の内容に誤りがない場合、市町村に情報の登録を依頼する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
ED01、ED02、EC08等	明細書、上限額管理結果票、実績記録	該当の請求情報は既に支払確定済です
原因		
過去に請求し支払いが確定した明細書等を再度請求している。		
対処方法		
同一受給者番号、同一事業所、同月の明細書等はひとつしか請求できない。データの送信誤り等間違っ重複したデータを送信しただけならそのままよい。例えば同一事業所で複数サービスを利用している場合、一部のサービスだけを先に請求し、後から追加で残りのサービスを請求することは出来ない。そういった過去に請求した明細書の内容を修正や追加請求をしたい場合は過誤申請を行い改めて再請求する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EC01、EC02等	明細書、上限額管理結果票、実績記録	該当の請求情報は既に受付済、または請求情報内で重複する情報が存在しています
原因		
当月請求の中で同じ請求明細書や上限額管理結果票等のデータを2つ以上送信している。		
対処方法		
基本的には1回目に送付した請求情報が確定されるので問題ない。本来ひとつの請求明細書にまとめて請求すべきところを分割して送ってしまった場合は、次の月以降に確定がされた明細書を過誤し、正しいものを再請求する。 また、一度請求情報を送付した後、取消しをせずに請求期間内(10日まで)に再度請求情報を送付した場合も当エラーが発生する。10日までであれば事業所側で請求情報の取り消し処理を行ってから再送することで当エラーは発生せず正常に請求が受け付けられる。 ※補足: 10日以降は取消し処理ができないため再送できない。10日以降に請求の誤りが判明した場合は、市町村へ過誤を提出し、次月以降正しい請求情報を送付する。		
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EC09	上限額管理結果票	修正、または取消の対象となる利用者負担上限額管理結果票が存在していません
原因		
上限額管理結果票の作成区分を「修正」又は「取消」に設定しているが、対象となる確定済みの上限額管理票が存在していない。		
対処方法		
作成区分の「修正」と「取消」は過去に提出・確定済みの上限額管理結果票があるときのみ設定できる。返戻となった結果票を再提出する際は、作成区分「新規」で提出する必要がある。		

エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EN01	明細書	請求明細書の「自治体助成分請求額」が「決定利用者負担額」と市町村の独自助成情報の「助成率」を乗じた額と一致していません
		原因
		各市町村が定めた自治体助成率と一致しない金額を自治体助成分請求額欄に入力している。
		対処方法
		自治体助成率は各市町村がサービスごとに定めているため、助成率に誤りがないか確認する。また、小数点以下は切り捨てる。 (例) 決定利用者負担額(総費用額の1割)が5001円、助成率50%の場合、自治体助成分請求額は2500円
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EN21	明細書	請求額集計欄の「利用者負担額②」が「1割相当額」、または受給者台帳の給付費等の額の特例情報「市町村が定める額」と一致していません
		原因
		利用者負担額②の項目に総額の1割の金額が記載されておらず、かつ連合会保有の受給者台帳に登録された情報とも一致しない金額を記載している。
		対処方法
		利用者の負担額を確認し、無償化対象児や多子軽減の対象でないのなら総費用額の1割を記載する。明細書の記載に誤りがない場合は、市町村に情報の登録を依頼する。 ※無償化対象、第3子軽減対象・・・0円 第2子軽減対象・・・総費用額の5% その他・・・総費用額の1割
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
EN24	明細書	請求明細書の請求額集計欄の「利用者負担額②」が障害児支援受給者台帳の「多子軽減対象区分」に応じた値と一致していません
		原因
		連合会保有の受給者台帳では多子軽減の登録がされているが、その内容と合致しない金額を利用者負担額②に記載している。 ※第2子軽減・・・総費用の5%、第3子軽減・・・0円
		対処方法
		利用者の資格と算定した内容を確認する。請求明細書の内容に誤りがない場合、市町村に情報の登録を依頼する。
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
PP19	実績記録票	実績記録票に該当するサービスが請求明細書に存在していません
		原因
		サービス実績記録票しか請求していないか、対応する請求明細書が何らかのエラーで返戻になった場合は必ずこのエラーがかかる。
		対処方法
		対応する請求明細書が請求されているか、または返戻になっていないか確認する。正しい請求明細書と同時に提出すればこのエラーは発生しない。
エラーコード	種別	エラーメッセージ例
エラーコードに「S」がつく		(市町村設定)
		原因
		二次審査で市町村判断により返戻。
		対処方法
		返戻の判断は市町村が行っているため、返戻理由が不明の場合は該当市町村に問い合わせる。

エラーコード	種別	エラーメッセージ例
事業所台帳 関連エラー		「事業所台帳の項目の登録内容と請求内容が異なる」といった趣旨のエラー メッセージ
原因		
連合会に登録されている事業所台帳の内容と請求明細書で算定の内容が一致しない。		
対処方法		
地域振興局や市町村へ提出した届出と請求内容を確認する。請求内容が正しい場合は、 各届出提出先に連合会に正しい情報を登録するよう依頼する。		